

令和7年度私立高等学校等授業料補助についてのお知らせ

扶桑町

扶桑町では、私立高等学校等に在籍される生徒やその保護者の就学に係る負担を軽減するために、授業料の一部を次のとおり補助しています。

この補助金の交付を希望される方は、交付申請書類を扶桑町教育委員会学校教育課、または通学されている私立高等学校等（学校で取りまとめている場合）へ提出してください。

① 授業料の補助を受けることのできる方

10月1日現在で私立高等学校又は専修学校の高等課程（通信制の課程を除く）に在籍している生徒で、扶桑町にお住まいの方。

なお、授業料を全額補助又は免除されている場合は、補助の対象とはなりません。

② 補助する金額

生徒1人あたり年額16,000円（上限）

③ 手続きの方法

10月1日（水）から10月31日（金）までに、次の書類を扶桑町教育委員会学校教育課へ提出してください。（私立高等学校等で取りまとめている場合は、通学されている学校等へ提出してください。）

[提出書類]

(1) 扶桑町私立高等学校等授業料補助金申請書

（10月1日現在での在籍者が対象となるため申請日は1日以降としてください。）

(2) 請求書（金額は空欄でお願いします。）

※ (1)及び(2)の書類は、扶桑町教育委員会学校教育課または通学されている私立高等学校等にあります。

④ 補助金の支払い

補助金の支払いは、12月下旬頃を予定しております。

お問い合わせ先

扶桑町役場

教育部学校教育課学校教育グループ ⑫番窓口

電話 0587-92-4127（ダイヤルイン）